

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を越えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を越えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- オープンイノベーションによって、多様な企業、団体との意思疎通を図り、既成概念にとらわれず、新しい価値、新規事業を創出し、持続可能なより良い社会の実現に貢献します。
- 「CSR・サステナビリティ調達指針」(2022年制定)に基づいた取引を行い、取引先との信頼関係を構築するとともに、サプライチェーン全体の社会適合性を高めます。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行(受託中小企業振興法に基づく「振興基準」)を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

また、一般社団法人全国警備業協会の定める「警備業における適正取引推進等に向けた自主行動計画」に基づき、警備会社間取引を適正に行うことにより、警備員の処遇改善、警備業界全体の生産性向上に貢献します。

2020年6月15日

(2025年7月16日更新)

(2026年6月24日 代表者変更による更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

ALSOK株式会社

代表取締役 社長執行役員 村井 豪